



KANAGAWA

神奈川県

県土整備局道路部道路企画課・道路管理課・道路整備課

改定・かながわのみちづくり計画



平成19年10月策定
平成22年3月改訂
平成24年3月改定

● はじめに

■ かながわのみちづくり計画：2007(平成19)年10月策定

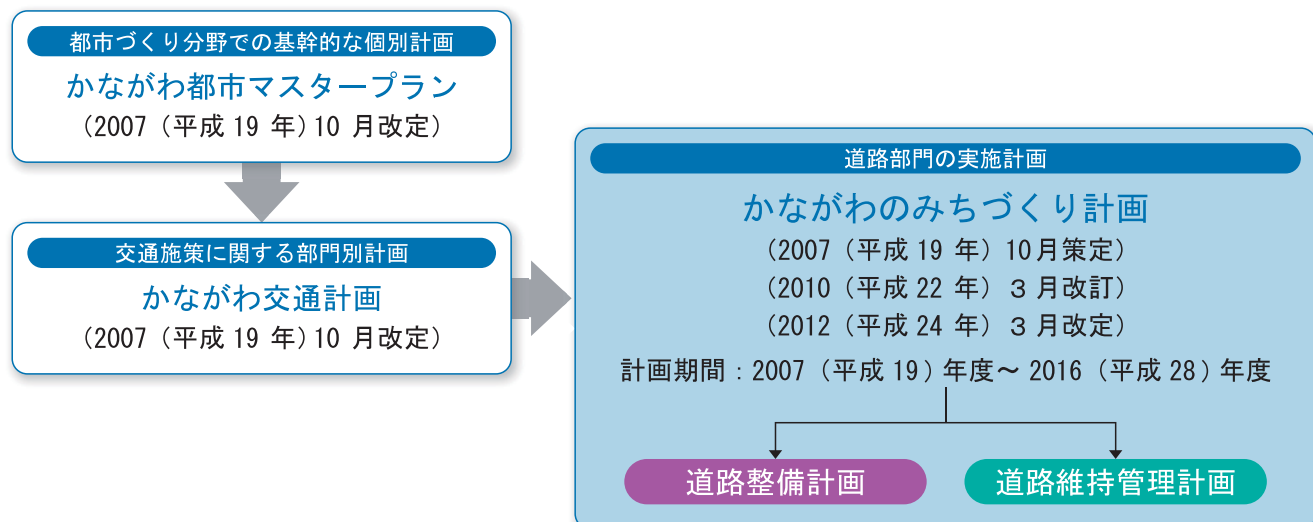
道路は、県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、さらには災害時における県民の安全・安心の確保にも寄与する重要な社会基盤です。

道路の整備と維持管理は、本県の道路行政の両輪として、相互に連携しながら取り組むことが重要であることから、道路整備計画と道路維持管理計画を総合的なみちづくり計画「かながわのみちづくり計画」として取りまとめました。

■ 計画の位置づけ

「かながわのみちづくり計画」は、本県の交通施策に関する部門別計画である「かながわ交通計画」を支え、2007(平成19)年度から2016(平成28)年度までを計画期間とする、道路部門の実施計画です。

● 計画の体系

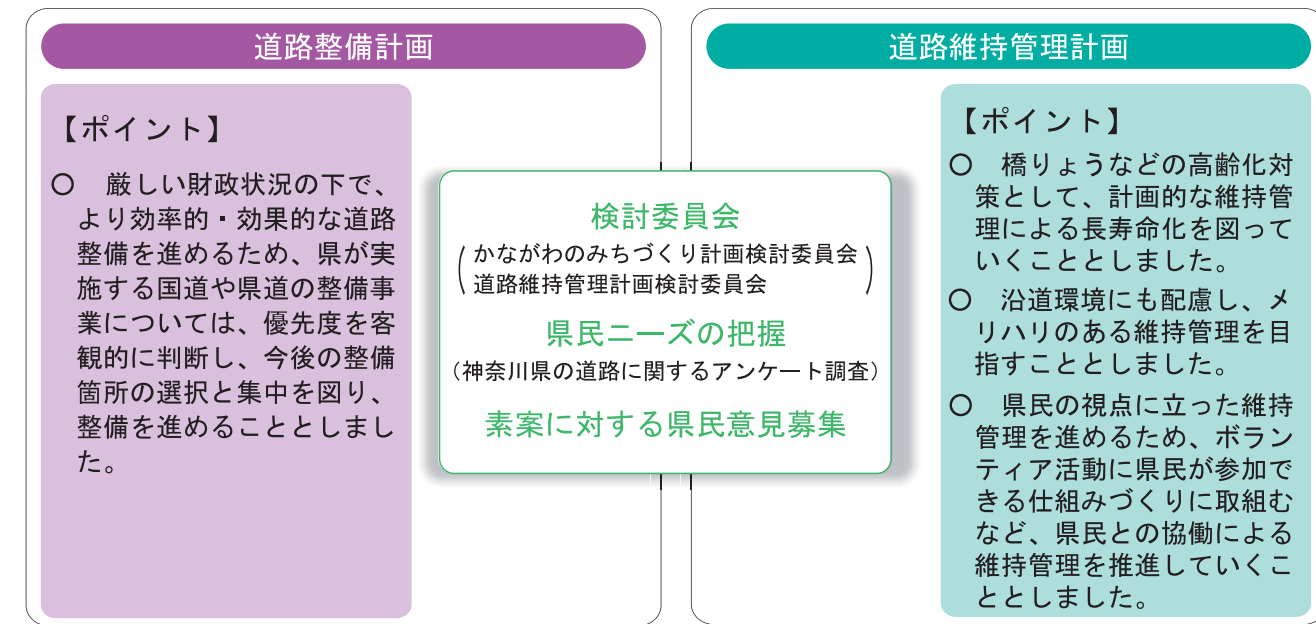


目次	
計画の位置づけ	1
計画の変遷	2
道路を取り巻く状況と改定の基本的な考え方	3
道路整備計画	5
道路維持管理計画	13
期待される成果	18



平成19年10月策定

「かながわのみちづくり計画」は、みちづくりの分野では初めての取組みとして、学識経験者などで構成する検討委員会を設置するとともに、県民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施するなど、県民や検討委員会からのご意見を伺いながら、計画を策定しました。



平成22年3月改訂

平成22年4月から相模原市が政令指定都市に移行することに伴い、相模原市内の整備箇所を計画から除外するとともに、地元調整の状況などを踏まえ、新たに事業化検討箇所を追加するなど、見直しを行いました。

〔主な社会状況〕

- 平成22年4月1日 相模原市が政令指定都市へ移行
- 平成22年11月1日 法人二税の超過課税※の活用目的を「道路等の社会基盤整備」に重点化して実施
- 平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震が発生(東日本大震災)

平成24年3月改定

平成23年度は、本計画の策定から5年が経過するため、社会経済情勢の変化などを踏まえ、改定を行いました。

※ 法人二税の超過課税：本県では、特別な財政需要に対処するため、法人県民税については昭和50年から、法人事業税については昭和53年から超過課税を実施させていただいております。

道路を取り巻く状況と改定の基本的な考え方

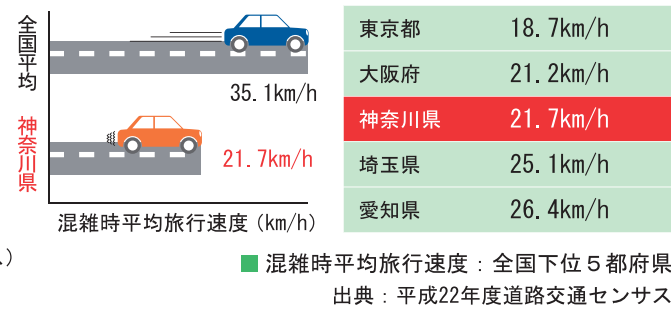
依然として解消されない交通渋滞

交通渋滞

【全国ワースト3位の混雑時平均旅行速度】

道路の渋滞に関する指標の一つである、混雑時平均旅行速度は全国ワースト3位であり、県内各地で深刻な渋滞が発生しており、計画的な道路整備を図る必要があります。

(計画策定時もワースト3位：平成17年度道路交通センサス)



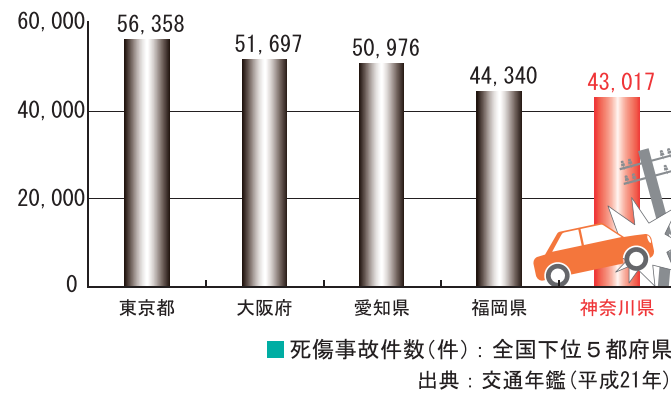
多発する交通事故

交通事故

【全国ワースト5位の死傷事故件数】

本県の死傷事故件数は、全国ワースト5位であり、全国的に見ても依然として多く発生しており、道路の特性に応じた対策を進める必要があります。

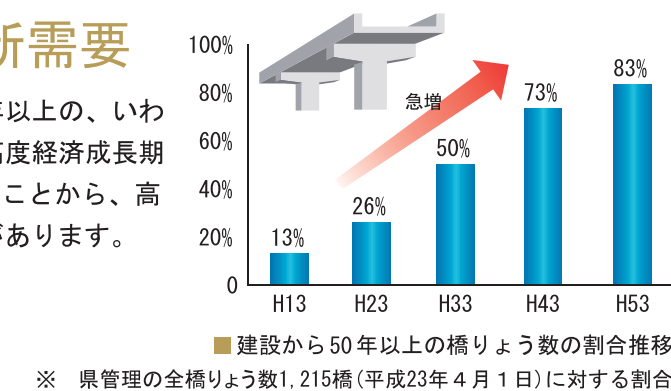
(計画策定時はワースト4位：交通年鑑(平成17年))



急増する道路施設の更新需要

道路施設の高齢化

本県が管理する橋りょうのうち、建設後50年以上の、いわゆる高齢橋は316橋(約26%)あり、今後、高度経済成長期に建設された橋りょうが順次、高齢化していくことから、高齢化に対応した計画的な取組みを進める必要があります。



大規模地震の発生が切迫

自然災害

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、道路が救援や復旧に役立つなど、まさに「いのちの道」として機能を発揮し、また、その後の復興においても、まちづくりなどを支えていく重要な社会基盤であることが再認識されました。

本県においても、「東海地震」や「神奈川県西部地震」などの大規模地震発生が指摘されており、津波への対応も含めた災害への対応力の強化を図る必要があります。



東日本大震災の発生により被災した常磐自動車道
出典：国土交通省ホームページ

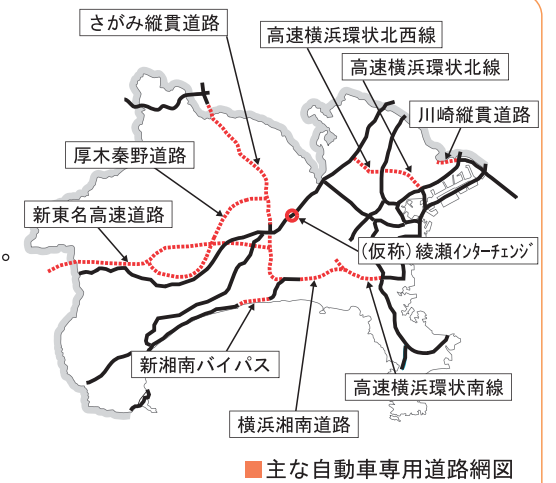


緊急交通路に指定された東北自動車道を利用し被災地へ向かう消防車、救急車
出典：国土交通省ホームページ

産業活動の活性化への対応

産業・経済

今後、県土構造の骨格となる「さがみ縦貫道路」などの自動車専用道路の開通が予定されているため、これら自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するとともに、地域の交流・連携を支える幹線道路の整備などを推進する必要があります。また、効率的な追加ICの整備が可能となるスマートICについては、自動車専用道路へのアクセスの向上が図られ、地域の活性化や物流の効率化などに寄与することから設置の必要性が高まっています。

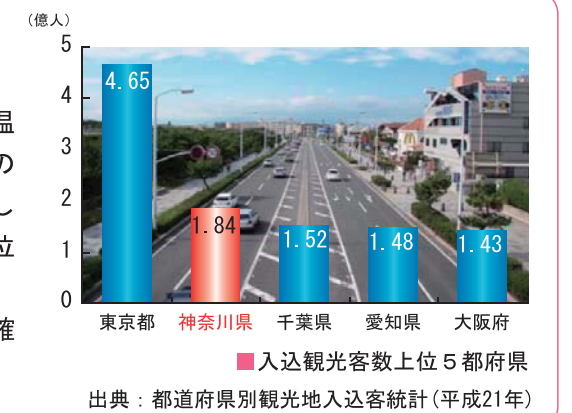


観光地へのアクセス向上

観光

本県は、国際性豊かな大都市をはじめ、日本を代表する温泉地や歴史・文化に彩られた観光地を抱え、丹沢大山などの緑豊かなやまなみ、相模湾から東京湾に至る変化に富む美しい海岸線など自然環境にも恵まれ、入込観光客数は全国2位となっております。

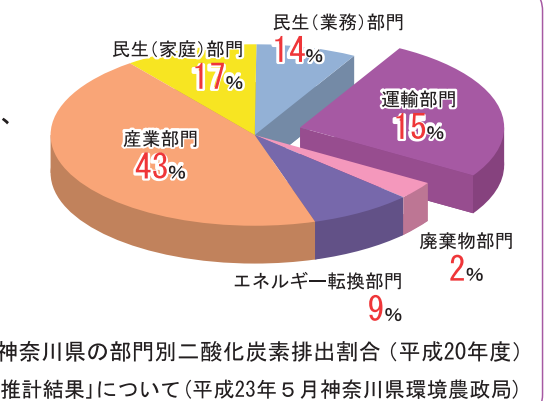
このため、これら魅力ある観光地への円滑なアクセスを確保する必要があります。



求められる地球温暖化対策

環境

地球温暖化の要因である二酸化炭素の排出量は、県内では、約2割が運輸部門から排出されており、そのうちの約8割が自動車から排出されていることから、地球温暖化対策に取組む必要があります。



【改定の基本的な考え方】

本県の道路の状況は、深刻な交通渋滞の発生や多発する交通事故、さらには大規模地震発生が切迫するなど、計画策定時と変わらず、依然として様々な課題を抱えています。

このため、「つながるべき道路はつなげていく」との認識のもと、法人二税の超過課税も活用しながら、計画策定時に掲げた目標に基づき、引き続き、計画を進め、具体的な取組みについては、東日本大震災を踏まえた対応も含め、必要な見直しを行いました。

- ・道路整備計画(P5~P12)
- ・道路維持管理計画(P13~P17)

● 改定内容について

計画策定時に掲げた「道路整備の目標」と「道路整備の施策体系」のもと、これまで計画に位置づけている「整備推進箇所※1」及び「事業化検討箇所※2」については、引き続き取組み、幹線道路ネットワーク整備を着実に進めることとしました。

また、道路整備の事業化にあたっては、地元市町村と連携・協力しながら、事業の必要性や整備手法などを含めた検討・調整を行う時間を十分に確保し、地域の合意形成を図る必要があるため、「事業化検討箇所」を9箇所追加しました。

■ 事業化検討箇所の選定の考え方（改定時(平成24年3月)）

事業化検討箇所の追加にあたっては、これまで計画に位置づけている整備箇所等との連携や、地域経済の活性化、県民生活の利便性の向上などの魅力ある地域づくりを支える道路ネットワークの形成に資する箇所を、「重点化評価手法※3」による客観的な判断も活用しながら選定しました。

● 改定後の整備箇所

- 整備推進箇所 **77** 箇所
- 事業化検討箇所 **16** 箇所
(改定時に追加した9箇所を含む)

- ※1 整備推進箇所： 計画期間内に整備を推進し、供用または部分供用などを図ります。
- ※2 事業化検討箇所： 地元や関係機関と調整しながら、事業化に向けた検討・調整などを行います。
- ※3 重点化評価手法： 円滑で快適な移動への寄与といった「整備の効果」と事業効果の早期発現といった「整備の効率性」の2つの観点で、各箇所の「効果」と「効率性」をそれぞれ点数化するなどし、優先度を客観的に判断するものです。

道路整備の目標

深刻な交通渋滞の発生など、本県の道路網が抱える様々な課題に的確に対応していくため、今後の道路整備の目標として、4つの大きな目標と12の個別目標を設定しました。

● 円滑で快適な移動

より便利で快適な道路網の形成

既存道路を最大限に活用する

公共交通を使いやすくする

● 暮らしの安心

交通事故を減らす

歩行者や自転車の安全確保

地震などの災害に備える

● 気持ちのよい快適な環境

沿道環境の改善

地球環境の改善

美しいまち並みの形成

● 地域の発展

毎日の生活を支えるとともに、地域の自立を支援

物流や業務移動などの産業活動の支援

観光・レジャー活動の支援

道路整備の施策体系

道路整備の目標の実現に向け、県が実施する事業のほか、国や高速道路株式会社が実施する事業などを含め、道路整備の施策を設定しました。

① 自動車専用道路網の整備

② インターチェンジ接続道路の整備

③ 交流幹線道路網の整備

④ 地域分断・交通のボトルネックの解消

⑤ 安全で快適なみち空間の整備

重点化評価手法による整備箇所の選択と集中

交通事故の発生状況や地域のまちづくりなどの観点から、緊急度や重要度の高い箇所を優先的に取り組んでいきます

1 自動車専用道路網の整備

県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網の整備を促進します。
 ・さがみ縦貫道路、新東名高速道路、(仮称)綾瀬インターチェンジなど



さがみ縦貫道路(海老名市)

■実施計画(2007~2016年度)

自動車専用道路網の整備	供用または部分供用	平成22年度までの実績
12路線	66km	8km

2 インターチェンジ接続道路の整備

新たに整備される自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するため、インターチェンジ接続道路の整備を推進します。

・国道129号、都市計画道路藤沢大磯線など



都市計画道路河原口中新田線(海老名市)

■実施計画(2007~2016年度)

インターチェンジ接続道路の整備	供用または部分供用	平成22年度までの実績
8箇所	9km	6km

3 交流幹線道路網の整備

自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を推進します。

・三浦半島中央道路、県道42号(藤沢座間厚木)など



都市計画道路穴部国府津線(小田原市)

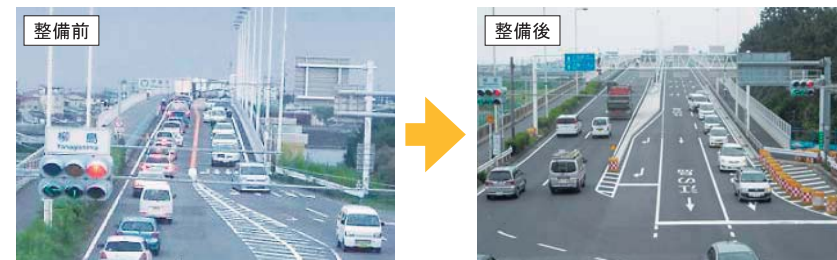
■実施計画(2007~2016年度)

交流幹線道路網の整備	供用または部分供用	平成22年度までの実績
86箇所	54km [※]	22km [※]

4 地域分断・交通のボトルネックの解消

大河川や鉄道などによる地域分断・交通のボトルネックを解消し、道路ネットワーク全体の機能強化を図るため、橋りょうの整備や鉄道との立体交差などを推進します。

・酒匂川2号橋、大船立体など



国道134号(湘南大橋)の4車線化(茅ヶ崎市~平塚市)

■実施計画(2007~2016年度)

地域分断・交通のボトルネックの解消
19箇所 供用または部分供用
11箇所 平成22年度までの実績
6箇所

5 安全で快適なみち空間の整備

高齢者や障害者など、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加することができる社会基盤の整備として、幅の広い歩道や段差のない歩道の整備、電線類の地中化に取組むとともに、街路樹の整備や局所的な改良などを推進することにより、安全で快適なみち空間の形成を進めます。

・県道62号(平塚秦野)、県道601号(酒井金田)、さがみグリーンライン自転車道、馬渡橋[県道54号(相模原愛川)]、南足柄市と箱根町を連絡する道路など



幅の広い歩道の整備



電線類の地中化



街路樹の整備



局所的な改良



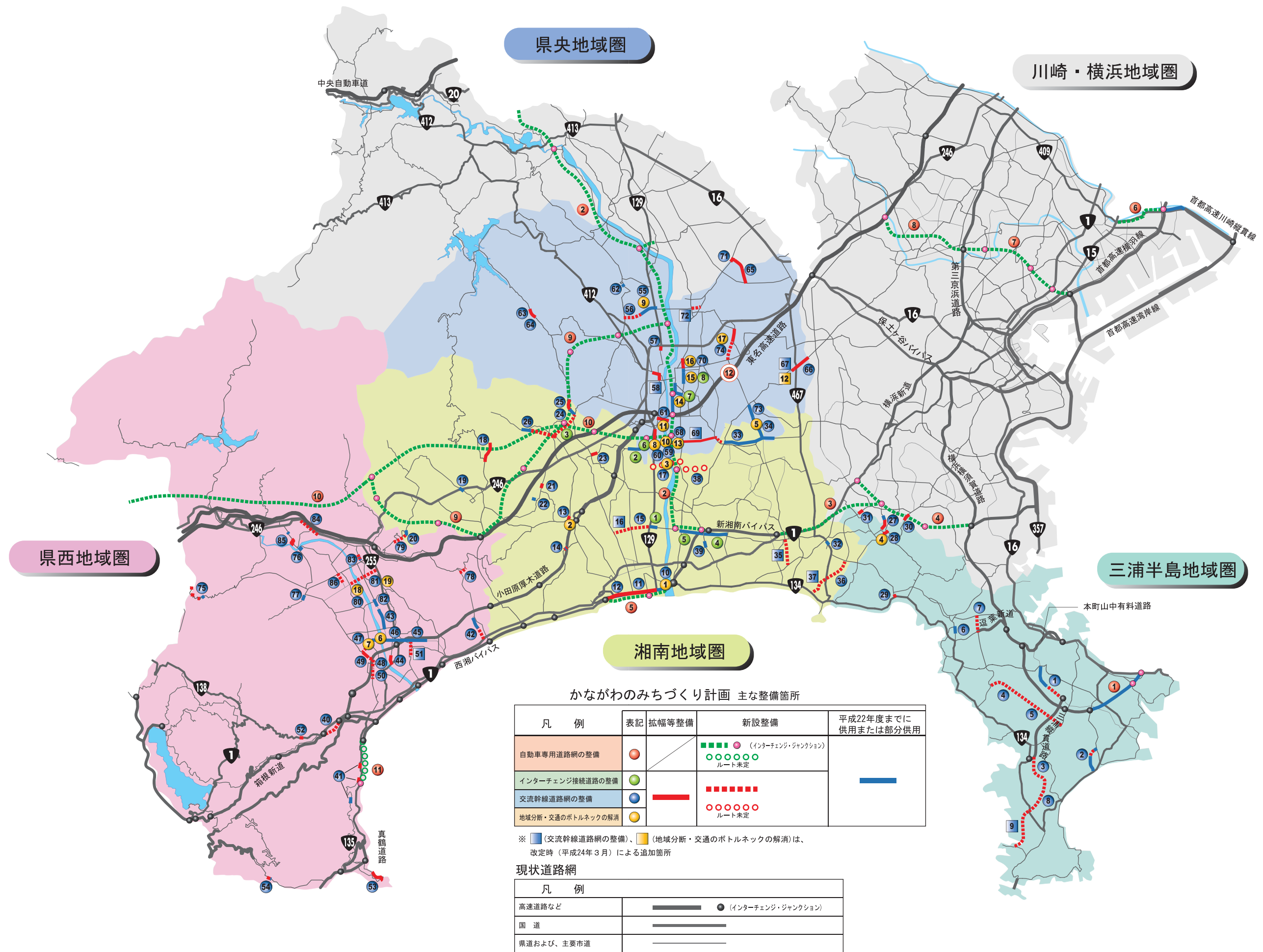
自転車道の整備

■実施計画(2007~2016年度)

幅の広い歩道の整備	段差のない歩道の整備	電線類の地中化	街路樹の整備	自転車道の整備
180km [※]	3,700箇所 [※]	12km [※]	28km	10km
平成22年度までの実績	平成22年度までの実績	平成22年度までの実績	平成22年度までの実績	平成22年度までの実績
60km [※]	1,411箇所 [※]	5km [※]	5km	0km

※ 2007~2009年度までの相模原市域を含んだ数値を記載しています。

道路整備計画（主な整備箇所図）



道路整備計画（主な整備箇所）

1 自動車専用道路網の整備

番号	路線名	箇所（区間）	H19～H28	H22までの 供用状況
1	横浜横須賀道路	佐原IC～馬堀海岸IC	部分供用	部分供用
2	さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）	西久保JCT～県境	供用	部分供用
3	横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）	栄IC・JCT～藤沢IC	供用	
4	高速横浜環状南線（首都圏中央連絡自動車道）	釜利谷JCT～戸塚IC	供用	
5	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸IC～西湘バイパス	整備	
6	川崎縦貫道路	殿町～国道15号	部分供用	部分供用
7	高速横浜環状北線	港北JCT～生麦JCT	供用	
8	高速横浜環状北西線	横浜青葉IC・JCT～港北JCT	整備	
9	厚木秦野道路（国道246号バイパス）	厚木市～秦野市	整備	
10	新東名高速道路	海老名南JCT～県境	部分供用	
11	西湘バイパスの延伸 （仮称）綾瀬インターチェンジ	石橋IC～小田原市根府川 綾瀬市小園ほか	整備	

2 インターチェンジ接続道路の整備

番号	路線名	箇所（区間）	工種	H19～H28	H22までの 供用状況
1	（都）湘南新道	平塚市四之宮～東真土	道路新設（4車線）	供用	供用
2	県道22号（横浜伊勢原）	伊勢原市下落合～下糟屋	現道拡幅（4車線）	供用	供用
3	県道603号（上粕屋厚木）	伊勢原市上粕屋～西富岡	道路新設（4車線）	部分供用	
4	県道44号（伊勢原藤沢）	茅ヶ崎市西久保～赤羽根	道路新設（4車線）	部分供用	部分供用
5	（都）藤沢大磯線	茅ヶ崎市西久保～寒川町田端	道路新設（4車線）	供用	部分供用
6	国道129号	厚木市戸田～酒井（戸田交差点）	交差点立体化	供用	
7	（都）河原口中新田線	海老名市中新田（中新田跨線橋）	鉄道立体交差	供用	供用
8	（都）下今泉門沢橋線	海老名市河原口～中新田（河原口立体）	鉄道立体交差	供用	供用

3 交流幹線道路網の整備

番号	路線名	箇所（区間）	工種	H19～H28	H22までの 供用状況
1	（都）久里浜田浦線	横須賀市衣笠町～池上	道路新設（4車線）	供用	部分供用
2	（都）安浦下浦線	横須賀市野比～長沢	道路新設（4車線）	供用	部分供用
3	三浦縦貫道路	横須賀市林～三浦市初声町高円坊	道路新設（2車線）	供用	
4	三浦半島中央道路	横須賀市湘南国際村～芦名	道路新設	整備	
5	三浦半島中央道路	横須賀市芦名～武	道路新設	整備	
6	県道311号（鎌倉葉山）	逗子市桜山～葉山町長柄（桜山トンネル）	道路新設（2車線）	供用	部分供用
7	三浦半島中央道路	逗子市桜山～葉山町長柄	道路新設（2車線）	整備	
8	三浦縦貫道路	三浦市初声町高円坊～下宮田	道路新設（2車線）	整備	
9	（都）西海岸線	三浦市三崎町小網代～初声町下宮田	道路新設（2車線）	検討	
10	国道134号	茅ヶ崎市柳島～平塚市高浜台（湘南大橋）	橋りょう新設	供用	供用
11	国道134号	平塚市高浜台～大磯町東町	現道拡幅	供用	
12	国道134号	平塚市虹ヶ浜～唐ヶ原（花水川橋）	現道拡幅	供用	
13	県道63号（相模原大磯）	平塚市片岡（吾妻橋）	橋りょう架替	供用	
14	県道63号（相模原大磯）	平塚市上吉沢	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
15	（都）湘南新道	平塚市東真土～西真土	道路新設（4車線）	整備	
16	（都）湘南新道	平塚市西真土～中原	道路新設（4車線）	検討	
17	（仮称）ツインシティ橋	平塚市大神～寒川町倉見	橋りょう新設	整備	
18	県道701号（大山秦野）	秦野市寺山	現道拡幅（2車線）	供用	
19	県道705号（堀山下秦野停車場）	秦野市曾屋	道路新設（ランプ整備）	供用	部分供用
20	県道708号（秦野大井）	秦野市渋沢	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
21	（都）曾屋鶴巻線	秦野市鶴巻南～鶴巻北	現道拡幅（2車線）	供用	
22	（都）東海大学前駅真田線	秦野市南矢名	現道拡幅（2車線）	供用	供用
23	県道44号（伊勢原藤沢）	伊勢原市伊勢原	現道拡幅（2車線）	供用	
24	県道64号（伊勢原津久井）	伊勢原市西富岡	現道拡幅（2車線）	供用	供用
25	県道64号（伊勢原津久井）	伊勢原市日向	現道拡幅（2車線）	供用	
26	県道611号（大山板戸）	伊勢原市大山～三ノ宮（大山バイパス）	道路新設（2車線）	供用	部分供用
27	（都）阿久和鎌倉線	鎌倉市岡本	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
28	（都）腰越大船線	鎌倉市台～小袋谷（大船立体）	鉄道立体交差	供用	
29	（都）長谷常盤線	鎌倉市長谷	道路新設（2車線）	供用	
30	（都）横浜鎌倉線	鎌倉市岩瀬	現道拡幅（2車線）	供用	
31	（都）横浜藤沢線	鎌倉市関谷	現道拡幅（6車線）	供用	
32	国道467号	藤沢市藤沢	現道拡幅（2車線）	供用	供用
33	県道22号（横浜伊勢原）	藤沢市下土棚～綾瀬市吉岡（用田バイパス）	道路新設（4車線）	供用	部分供用
34	（都）藤沢厚木線	藤沢市葛原～綾瀬市落合北（藤沢跨線橋）	道路新設（4車線）	供用	供用
35	（都）藤沢厚木線	藤沢市辻堂元町～羽鳥	道路新設（4車線）	検討	
36	（都）横浜藤沢線	藤沢市川名～片瀬	道路新設（4車線）	部分供用	
37	（都）横浜藤沢線	藤沢市片瀬～片瀬海岸	道路新設（4車線）	検討	
38	（仮称）湘南台寒川線	藤沢市瀬郷～寒川町宮山	道路新設	整備	
39	県道45号（丸子中山茅ヶ崎）	茅ヶ崎市西久保～円蔵	現道拡幅（2車線）	供用	供用
40	国道1号	小田原市風祭～箱根町湯本（小田原箱根道路）	道路新設（4車線）	供用	
41	国道135号	小田原市江の浦、根府川、石橋	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
42	県道709号（中井羽根尾）	小田原市中村原～前川（羽根尾バイパス）	道路新設（2車線）	供用	部分供用

番号	路線名	箇所（区間）	工種	H19～H28	H22までの 供用状況
43	県道711号（小田原松田）	小田原市桑原～鬼柳（酒匂縦貫道路）	道路新設（4車線）	供用	部分供用
44	県道711号（小田原松田）	小田原市飯泉	現道拡幅（2車線）	供用	
45	（都）六部国府津線	小田原市成田～高田	道路新設（4車線）	供用	部分供用
46	（都）六部国府津線	小田原市蓮正寺～成田（富士見大橋）	道路新設（4車線）	部分供用	部分供用
47	（都）六部国府津線	小田原市清水新田～蓮正寺（狩川橋、飯田岡立体）	鉄道立体交差	部分供用	
48	（都）小田原山北線外1	小田原市久野～穴部	道路新設（2車線）	供用	
49	（都）小田原山北線	小田原穴部～清水新田	現道拡幅（2車線）	検討	
50	（都）城山曾比線	小田原市久野	道路新設（2車線）	供用	
51	（都）酒匂永塚線	小田原市鴨宮～下堀	道路新設（2車線）	検討	
52	国道1号	箱根町湯本～塔ノ沢（函嶺洞門）	道路新設（2車線）	供用	
53	県道739号（真鶴半島公園）	真鶴町真鶴	道路新設（2車線）	供用	
54	（都）湯河原箱根仙石原線	湯河原町宮上	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
55	県道42号（藤沢座間厚木）	厚木市関口～三田（中津川大橋）	道路新設（4車線）	供用	部分供用
56	県道42号（藤沢座間厚木）	厚木市三田～下萩野	道路新設（4車線）	整備	
57	県道601号（酒井金田）	厚木市金田	現道拡幅（2車線）	供用	
58	（都）旭町松枝町線	厚木市寿町～松枝	現道拡幅（2車線）	検討	
59	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋～厚木市戸田（戸沢橋）	橋りょう新設	検討	
60	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋～厚木市戸田	現道拡幅	検討	
61	（都）社家岡田線	海老名市社家～厚木市岡田（相模新橋）	橋りょう新設	検討	
62	県道63号（相模原大磯）	愛川町中津	現道拡幅（2車線）	供用	供用
63	県道64号（伊勢原津久井）	清川村煤ヶ谷（北側）	道路新設（2車線）	供用	
64	県道64号（伊勢原津久井）	清川村煤ヶ谷（南側）	道路新設（2車線）	供用	
65	（都）相模原二ツ塚線	座間市相模が丘～大和市中央林間西	現道拡幅（2車線）	供用	
66	（都）丸子中山茅ヶ崎線	大和市上和田	現道拡幅（4車線）	供用	
67	県道45号（丸子中山茅ヶ崎）	大和市福田（桜ヶ丘立体）	鉄道立体交差	検討	
68	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋（門沢立体）	鉄道立体交差	検討	
69	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市本郷～門沢橋	現道拡幅（4車線）	検討	
70	（都）下今泉門沢橋線	海老名市上郷～河原口（上郷立体）	鉄道立体交差	整備	
71	（都）町田厚木線	座間市相模が丘	現道拡幅（2車線）	供用	
72	（都）座間南林間線	座間市座間～入谷	道路新設（2車線）	検討	
73	（都）寺尾上土棚線	綾瀬市落合北	現道拡幅（4車線）	供用	供用
74	（都）広野大塚・寺尾上土棚線	綾瀬市寺尾台～座間市東原（さがみ野立体）	道路新設	検討	
75	県道78号（御殿場大井）	南足柄市矢倉沢	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
76	県道720号（怒田開成小田原）	南足柄市怒田	現道拡幅（2車線）	供用	供用
77	（都）関本開成大井線	南足柄市飯沢	現道拡幅（2車線）	供用	供用
78	県道77号（平塚松田）	中井町比奈窪～雑色	道路新設（2車線）	供用	
79	県道708号（秦野大井）	大井町篠窪（篠窪バイパス）	道路新設（2車線）	供用	
80	県道711号（小田原松田）	大井町金子～開成町吉田島（酒匂川2号橋）	橋りょう新設・鉄道立体交差	供用	
81	（都）金子開成和田河原線	大井町金子～金子（金子立体）	道路新設（2車線）	検討	
82	県道711号（小田原松田）	大井町西大井～金子（酒匂縦貫道路）	道路新設（4車線）	供用	供用
83	県道711号（小田原松田）	松田町松田惣領	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
84	国道246号	山北町向原（向原改良）	道路新設（4車線）	部分供用	
85	県道74号（小田原山北）	山北町山北～岸	現道拡幅（2車線）	供用	部分供用
86	（都）山北開成小田原線	開成町牛島	道路新設（2車線）	供用	

4 地域分断・交通のボトルネックの解消（再掲）

番号	路線名	箇所（区間）	工種	H19～H28	H22までの 供用状況
1	国道134号	茅ヶ崎市柳島～平塚市高浜台（湘南大橋）	橋りょう新設	供用	供用
2	県道63号（相模原大磯）	平塚市片岡（吾妻橋）	橋りょう架替	供用	
3	（仮称）ツインシティ橋	平塚市大神～寒川町倉見	橋りょう新設	整備	
4	（都）腰越大船線	鎌倉市台～小袋谷（大船立体）	鉄道立体交差	供用	
5	（都）藤沢厚木線	藤沢市葛原～綾瀬市落合北（藤沢跨線橋）	道路新設（4車線）	供用	供用
6	（都）六部国府津線	小田原市蓮正寺～成田（富士見大橋）	道路新設（4車線）	部分供用	部分供用
7	（都）六部国府津線	小田原市清水新田～蓮正寺（狩川橋、飯田岡立体）	鉄道立体交差	部分供用	
8	国道129号	厚木市戸田～酒井（戸田交差点）	交差点立体化	供用	
9	県道42号（藤沢座間厚木）	厚木市関口～三田（中津川大橋）	道路新設（4車線）	供用	部分供用
10	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋～厚木市戸田（戸沢橋）	橋りょう新設	検討	
11	（都）社家岡田線	海老名市社家～厚木市岡田（相模新橋）	橋りょう新設	検討	
12	県道45号（丸子中山茅ヶ崎）	大和市福田（桜ヶ丘立体）	鉄道立体交差	検討	
13	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋（門沢立体）	鉄道立体交差	検討	
14	（都）河原口中新田線	海老名市中新田（中新田跨線橋）	鉄道立体交差	供用	供用
15	（都）下今泉門沢橋線	海老名市河原口～中新田（河原口立体）	鉄道立体交差	供用	供用
16	（都）下今泉門沢橋線	海老名市上郷～河原口（上郷立体）	鉄道立体交差	整備	
17	（都）広野大塚・寺尾上土棚線	綾瀬市寺尾台～座間市東原（さがみ野立体）	道路新設	検討	
18	県道711号（小田原松田）	大井町金子～開成町吉田島（酒匂川2号橋）	橋りょう新設・鉄道立体交差	供用	
19	（都）金子開成和田河原線	大井町金子～金子（金子立体）	道路新設（2車線）	検討	

※未供用区間のIC（インターチェンジ）・JCT（ジャンクション）名は仮称です。橋りょう名称などには仮称を含みます。
 ※（都）とは都市計画道路のことです。
 ※「地域分断・交通のボトルネックの解消」箇所は全て、「インターチェンジ接続道路の整備」または「交流幹線道路網の整備」の再掲です。

■：計画どおりに供用または部分供用した箇所
 ■：改定時（平成24年3月）に追加した箇所

道路維持管理計画

● 改定内容について

計画策定時に掲げた「目標」や「基本方針」のもと、今までの取組みを引き続き進めるとともに、東日本大震災を踏まえ、災害から県民のいのちを守るため、情報収集・提供の強化を図るなど、新たな取組みを追加しました。

目標と基本方針

常に県民の視点に立ち、安全・安心な道路環境を確保し、限られた資源の中において長期的な視点で、効率的かつ効果的に維持管理することにより、全ての県民の財産である道路を次世代に確実に引き継ぎます。

【目標】
道路施設の適正な維持管理

【基本方針】

- 1 計画的な維持管理による橋りょう等の道路施設の長寿命化
- 2 地域特性に応じた道路維持管理の実施
- 3 「県民とともに考え、ともに実行していく」ための仕組みづくり

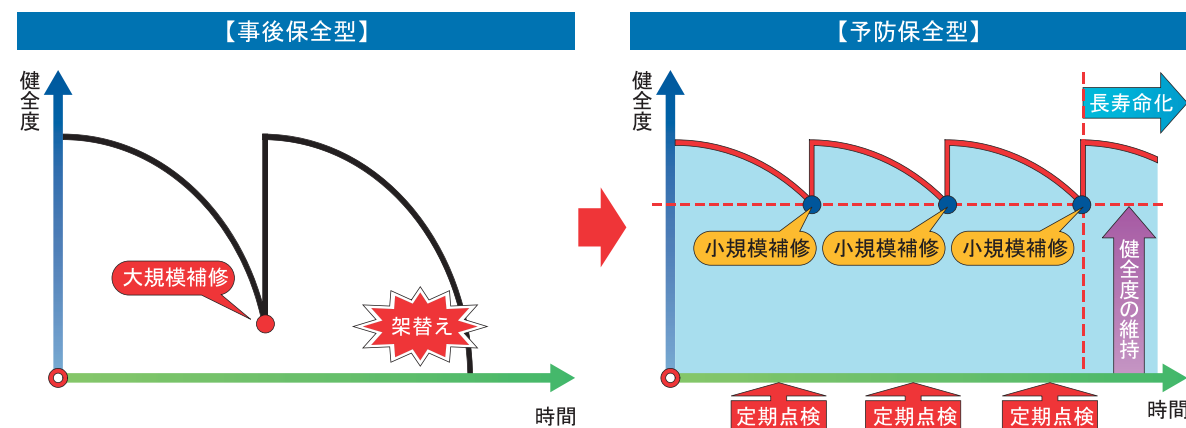
具体的な取組み

① 計画的な維持管理による橋りょう等の道路施設の長寿命化

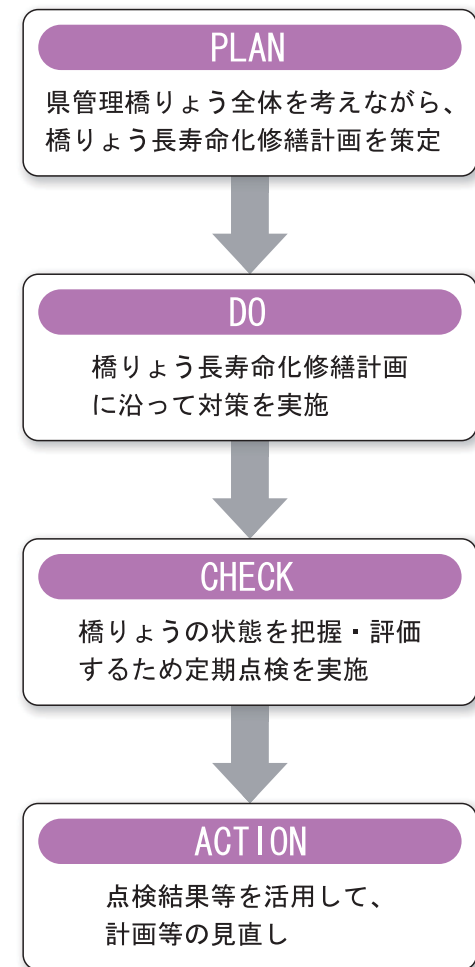
道路施設の中で、重要な施設である橋りょうについては、計画的な維持管理による長寿命化を図り、今後のライフサイクルコストの低減をめざします。

また、トンネルについても定期点検を行い、異常の早期発見に努め、補修の優先度などを踏まえて計画的な維持管理を行います。

○ 予防的な補修を行うことで、橋りょうの健全度を維持



○ 橋りょう長寿命化修繕計画※に基づき、予防的な補修を実施



■ 橋りょうの点検

※ 橋りょう長寿命化修繕計画： 予防的な補修を計画的に進め、橋りょうの長寿命化を図るため、橋りょうごとに具体的な補修時期などを示した計画。（平成22年3月策定）

○ 小規模補修による橋りょうの長寿命化



コンクリートが剥離



損傷箇所を補修

2 地域特性に応じた道路維持管理の実施

様々な県民活動を支える道路について、安全性、快適性の確保を図るため、地域の実情などに応じた維持管理をめざします。

■ 災害への対応力の強化

○ 橋りょうの耐震補強と土砂崩落対策箇所の整備

自然災害に対する安全度を高めるために、県が管理する緊急輸送道路上などの橋りょうの耐震補強や、土砂崩落対策箇所の整備を実施します。

橋りょうの耐震補強については、阪神淡路大震災を踏まえ、大地震の際、大きな被害を受けるおそれのある橋りょうについて、主に実施してきましたが、今後は、大きな被害を受けるおそれは少ないものの、局部的な損傷が発生する可能性のある橋りょうについても対策を実施し、耐震性の更なる向上を図ります。

また、土砂崩落対策箇所の整備については、定期点検を行い、対策が必要な箇所については引き続き整備するとともに、土砂崩落により交通が途絶し、孤立化する可能性のある地域の道路についても、対策を進めます。

[橋りょうの耐震補強の実施]



■ これまでの実施計画 (2007~2016年度)	
国道134号等	平成22年度までの実績
11箇所 ^{※1}	8箇所 ^{※1}
■ 今後の実施計画 (2012~2016年度)	
国道134号等	
35箇所	

[土砂崩落対策箇所の整備]



■ 実施計画 (2007~2016年度)	
県道70号(秦野清川)等	平成22年度までの実績
整備56箇所 ^{※2}	28箇所 ^{※2}

※1 2007~2009年度までの相模原市域を含んだ数値と、国道135号真鶴道路(旧道区間)の県への移管に伴い追加した数値を記載しています。
 ※2 2007~2009年度までの相模原市域を含んだ数値を記載しています。

○ 東日本大震災を踏まえた対応

津波から県民のいのちを守るため、大津波警報などの情報を、道路利用者にいち早く提供できる道路情報板や、避難に役立つ海拔表示看板などを沿岸部の国道134号等に設置するとともに、衛星電話やバイクを配備するなど、情報収集・提供を強化します。

さらに、災害時の早期復旧に役立つ道路境界などの基礎データの収集・整理を充実します。

また、電力需要の縮減を図るため、道路照明灯を消費電力の少ないランプに取り替えるなど、節電対策を進めます。



■ 道路情報板の設置イメージ



■ 海拔表示看板の設置イメージ

■ 舗装の維持管理

自動車交通量に加えて、住宅の状況などの沿道環境にも配慮した修繕を行うことで、地域毎のニーズに対応したメリハリのある維持管理を実施します。

○ 交通量と沿道の状況を考慮した舗装の管理区分

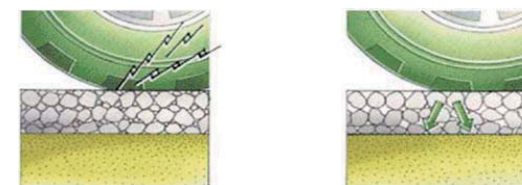
交通量区分	【自動車交通量】	20,000台/日以上	20,000~4,000台/日	4,000台/日未満	
地域補正	住宅の状況などの沿道環境	住居専用 ^{※1} 地域等	住居専用 ^{※1} 地域等	住居専用 ^{※1} 地域等	
管理区分	【管理区分 ^{※2} 】	A+	A	B	C

※1 住居専用地域等とは、騒音抑制地域や住居専用地域など、騒音に配慮する地域。
 ※2 A⁺>A>B>Cと左へ行くほどひび割れなどが少ない良好な路面状況を保っていきます。

○ 騒音が低減される排水性舗装の実施

排水性舗装は、空隙に空気が逃げることから、通常の舗装に比べ、空気圧縮騒音や膨張音が生じにくくなっているため、人家が連担している箇所など、地域の特性に応じて実施します。

【通常舗装のイメージ】 【排水性舗装のイメージ】



出典：国土交通省道路局ホームページ



■ 県道78号(御殿場大井)

■ 通行可能車両の大型化への対応

県土構造の骨格となる「さがみ縦貫道路」などの自動車専用道路の開通を見据え、産業活動に伴う物流機能の強化を図るため、インターチェンジにアクセスする道路などについて、最大25tまでの車両が許可なく通行することができる道路(重さ指定道路)に指定するため、橋りょうの補強を計画的に進めます。

- ・ 県道22号(横浜伊勢原)、県道46号(相模原茅ヶ崎)など

③「県民とともに考え、ともに実行していく」ための仕組みづくり

県民の視点に立った道路の維持管理を進めるため、道路に関する情報について、広報誌やホームページなどを通して、発信・共有化を進めるとともに、県民と行政がともに活動しやすい環境とするため、ボランティア活動などの支援・推進を図ります。

■ 情報発信・共有化の推進

広報誌、ホームページなどにより、ボランティア活動等の情報の発信及び共有化を図ります。

- イベント、支援制度の情報
- 活動内容に関する情報
- 活動者との意見交換、アンケートなど

■ ボランティア活動などの支援※・推進

※ 県で保険に加入するなど

県民の皆様とともに、活動できる環境をつくります。

○きれいな道づくり活動

誰もが気軽に参加できる県主催のイベントとして、毎年2回県内各地で道路の清掃を行います。



■ 県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)

○かながわアダプトプログラム

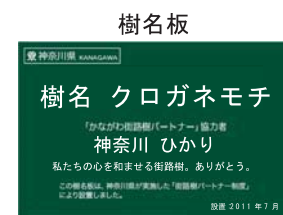
各種団体が行政と連携し、県管理道路の特定区間の「里親」として、定期的に道路の清掃などを行います。

○道守サポーターズ

簡単な手続きにより、活動の場所と内容を事前に登録し、各自のペースで安心して道路の清掃などを行います。

○かながわ街路樹パートナー

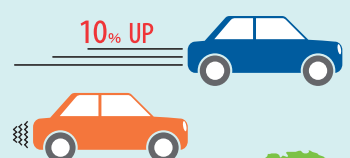
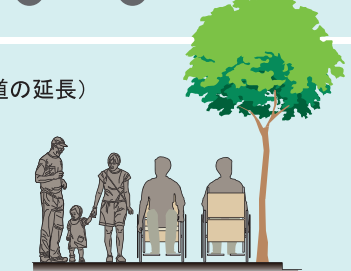
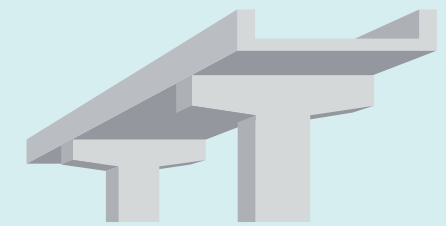


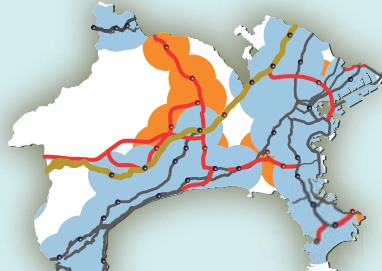
県管理道路の街路樹を守り育てるための寄附(募金)を頂き、県民の皆様が街路樹への愛着を持っていただけるよう、募集した街路樹には、協力者(寄附者)のお名前やメッセージなどを書き込んだ「樹名板」または「表示板」を設置するとともに、適切な維持管理に努めていきます。



■ 県道78号(御殿場大井)



円滑に事業が進捗した場合に得られる成果を提示しました。

目標	成果指標	成果
円滑で快適な移動	走行速度の向上	約10%向上 
暮らしの安心	幅広歩道(2m以上)の整備 ※県管理道路が対象(歩道の延長)	180 ^{※1} km整備 
	緊急輸送道路上などに架かる橋りょうの耐震補強実施率 ※県管理道路が対象	100%完了 
気持ちのよい快適な環境	二酸化炭素排出量の削減	約5%削減  走行速度の向上により、自動車排出ガス量が減少します。 県土面積の約15%(相模原市と愛川町を合わせた面積)の樹木が吸収するCO ₂ 量に相当します。
	街路樹の整備 ※県管理道路が対象(道路の延長)	28km整備 
地域の発展	インターチェンジまでの5km圏域の拡大	15%拡大  現状(平成19年度)80% ▶ 将来(平成28年度)95%

※1 2007~2009年度までの相模原市域を含んだ数値を記載しています。



■「改定・かながわのみちづくり計画」は、次のホームページでご覧になれます。

神奈川県県土整備局道路部道路企画課のホームページ

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0718/>